



桐生

泰夫が北雄ラッキー<2747>株式の変更報告書を提出（買い増し）



北雄ラッキー<2747>について、桐生
泰夫が6月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者4名のうち、株式会社桐生商店及び有限会社泰栄興産の本店所在地移転による
住所の変更」によるもの。

報告書によると、桐生 泰夫の北雄ラッキー株式保有比率は、21.13%と0.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2010年4月5日。